マイカーリース ご利用ガイド

オリックス マイカーリース

契約者向け

INDEX

ご利用期間中の主なサービス

オイル交換無料クーポンのご利用方法 …… 2
車検無料クーポンのご利用方法 …… 3
各種クーポンのご利用例 …… 4

各種手続きのご案内

ご契約内容の変更 …… 5
　引っ越し、ご結婚等によりご連絡先が変わったら
　リース料の引落口座を変更したい
　自動車保険（任意保険）の解約内容を変更したい
リース契約の解約 …… 6
リース契約の終了 …… 6
事故時の対応 …… 7

オイル交換無料クーポンのご利用方法

オイル交換
無料クーポン

エンジンオイルは半年毎、オイルエレメントが1年毎（相当分）に、無料で交換できるクーポンです。

※国産新車の契約が対象になります。
※一部の車種についてはクーポンご利用の対象外となります。

ご利用いただける整備工場

- **オイル交換無料クーポンは、クーポンの裏面に記載されている提携整備工場でのみご利用いただけます。**

  他の整備工場ではご利用できません。あらかじめご了承ください。

ご利用方法

- **リース契約者様がリース契約期間中に、リース契約車両での実施に限ります。**
- **クーポンの裏面にお客様のご署名が必要です。**
- **クーポンの裏面に記載されている提携整備工場にご連絡の上、ご予約をしてください。**
- **おクルマを提携整備工場にお持ち込みの上、クーポンを整備工場のスタッフへお渡しください。**

ご注意

- **ご利用の際は、先にクーポンを整備工場のスタッフにご提示ください。**
- **エンジンオイル・オイルエレメントの銘柄、グレードの指定はできません。お客様が希望する銘柄、グレードのエンジンオイル・オイルエレメントを交換し、差額が生じた場合、差額はお客様負担となります。**
- **交換工賃は含まれております。**
- **リース契約期間に応じた枚数をお送りしております。紛失による再発行はできませんので、大切に保管してください。**

クーポンイメージ

表面

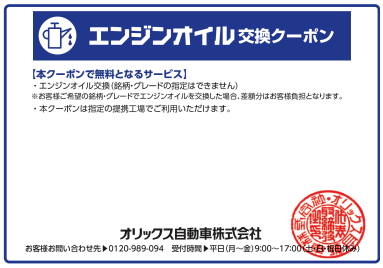

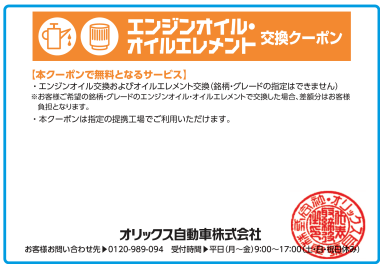

裏面

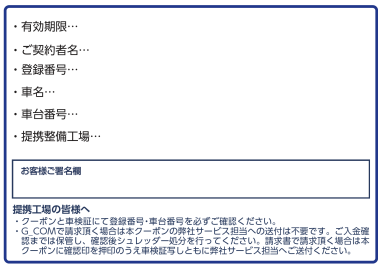

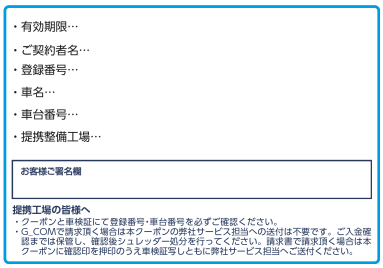

例えば 60ヵ月リース契約の場合、下記クーポンが付いてきます。

- エンジンオイル交換無料クーポン…5枚
- エンジンオイル、オイルエレメント交換無料クーポン…3枚

車検無料クーポンのご利用方法

車検無料クーポン

ご契約期間中の車検を無料で受けられるクーポンです。

※国産新車48･60ヵ月の契約が対象になります。
※一部の車種についてはクーポンご利用の対象外となります。

ご利用いただける整備工場

- **車検無料クーポンは、クーポンの表面に記載されている提携整備工場でのみご利用いただけます。**

  他の整備工場ではご利用できません。あらかじめご了承ください。

ご利用方法

- **リース契約者様がリース契約期間中に、リース契約車両での実施に限ります。**
- **クーポンの裏面にお客様のご署名が必要です。**
- **クーポンの表面に記載されている提携整備工場にご連絡の上、ご予約をしてください。**
- **本クーポン以外に車検に必要な書類等をご確認ください。**
  - 自動車検査証（原本）・納税証明書（軽自動車のみ）（※）
    ※納税証明書（軽自動車のみ）は弊社よりあらかじめ送付いたします。
  - 自賠責保険証明書・重量税・印鑑（認印）
- **おクルマを提携整備工場にお持ち込みの上、クーポンを整備工場のスタッフにお渡しください。**

無料となるサービス

- **無料でお受けいただけるサービス内容は、クーポン表面に記載されております。本クーポン以外のサービス内容はお客様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。**
- **お客様のご負担となる内容例**
  - クーポン記載の提携整備工場以外で車検を行った場合の費用
  - クーポン記載の無料となるサービスに含まれない部品代、交換工賃（タイヤ・バッテリー・ブレーキパッドなど）
  - リース契約に自賠責保険料、重量税が含まれていない場合

  ※エンジンオイル・オイルエレメントの銘柄、グレードの指定はできません。お客様が希望する銘柄、グレードのエンジンオイル・オイルエレメントを交換し、差額が生じた場合、差額はお客様負担となります。

ご注意

- **継続車検は車検期日の1ヵ月前から受けられます。ご予約は余裕をもってご連絡いただきますようお願いします。**
  【重量税はお客様ご指定の口座にお振込みいたします。車検実施日によっては、立替になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。】
- **ご転居される場合は提携整備工場が変更となる場合がございます。必ずオリックス自動車リテールセンター0120-989-094までご連絡ください。**

クーポンイメージ

表面

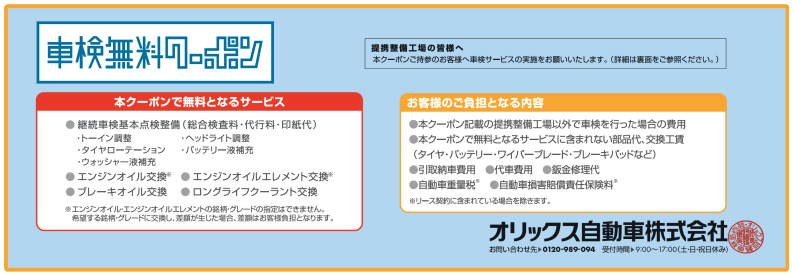

裏面

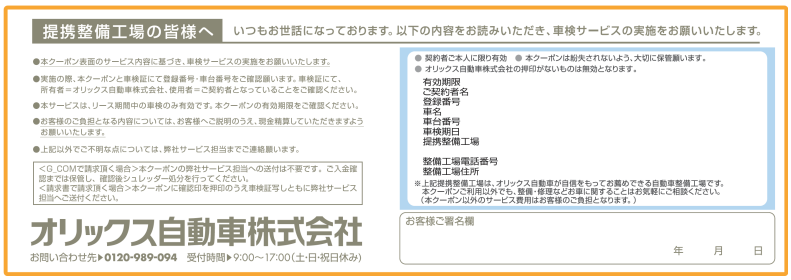

各種クーポンのご利用例

マイカーリースをご契約されている方の各種クーポン使用例です（60ヶ月リース契約の場合）。
「オイル交換無料クーポン」をご利用いただくことで、
エンジンオイルを半年毎、オイルエレメントを1年毎（相当分）に、無料で交換できます。
「車検無料クーポン」をご利用いただくことで、ご契約期間中の車検を無料で受けることができます。

おクルマを安心してお使いいただくために、定期点検を受けられることをお薦めします。
定期点検には、次のようなものがあります。詳しくはおクルマに搭載されている取扱説明書をご覧ください。

新車無料点検

メーカーが無償で行う点検です。
ディーラーにてお受けください。

法定12ヵ月点検
（費用はお客様負担となります）

法令により定められた点検です。
ディーラーまたは自動車整備工場にてお受けください。

車検（継続検査）

車検無料クーポンは、弊社指定の工場に限り、お使いいただけます。

ご契約内容の変更

引っ越し、ご結婚等によりご連絡先が変わったら…

お名前（※）・ご住所（※）・電話番号が変わった場合は、リース契約に関する変更手続きが必要となります。※お名前やご住所が変更になった場合は、自動車検査証の変更登録が必要となります（自動車検査証の使用者名・使用の本拠の位置を変更します）。なお、変更登録作業は弊社にて承ることもできますので、お気軽にお問い合わせください。＜別途費用がかかります＞

1 リテールセンターに連絡

変更手続きに必要な書類等のご説明をいたします。※変更手続きを行なわないと各種ご案内が届かなくなり、お客様にご迷惑をおかけいたしますので、忘れずにご連絡ください。

0120-989-094

2 必要書類の用意

改氏名届兼確約書・預金口座振替依頼書など状況に応じた必要書類を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、リテールセンターにご返送ください。

3 手続き

弊社にてリース契約変更手続きを行ないます。

リース料の引落口座を変更したい

弊社への変更手続きが必要となります。

1 リテールセンターに連絡

変更手続きに必要な書類等のご説明をいたします。

0120-989-094

2 必要書類の用意

預金口座振替依頼書を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、リテールセンターにご返送ください。

3 手続き

弊社よりご指定金融機関へ変更手続きを行います。変更手続きが完了するまでのリース料引落しは、変更前の口座で行います。

※変更手続きが完了する前に、変更前の口座が使用できなくなる場合は、リース料をお振込みいただく場合がございますので、ご了承ください。

自動車保険（任意保険）の契約内容を変更したい

リース契約に自動車保険（任意保険）を含んでいる場合

自動車保険（任意保険）の年齢条件や解約内容の変更をご希望の場合はリース契約および損害保険会社への変更手続きが必要となります。

1 リテールセンターに連絡

変更内容に伴い新保険料を算出し、残リース契約期間のリース料を変更いたします。変更手続きおよび必要な書類についてご説明をいたします。

※リース契約に含めていないお客様は、自動車保険（任意保険）をご加入の代理店へご連絡ください。

0120-989-094

2 必要書類の用意

必要書類を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、リテールセンターにご返送ください。

3 手続き

弊社より損害保険会社へ変更手続きを行います。

リース契約の解約

中途解約できるケース

〈解約してクルマを買い取る場合〉

所定の中途解約金を一括でお支払いいただくことで、クルマを買い取ることができます。
この場合、中途解約金の他に、環境性能割、自動車税種別割相当額、自動車リサイクル料相当額が必要となります。
車検証の名義変更登録作業は弊社にて承ることもできます＜別途費用がかかります＞。

〈解約してクルマを返却する場合〉

所定の中途解約金から、その時点でのクルマの査定額を差し引いた金額を一括でお支払いいただきます。
解約手続きをご希望の場合は、リテールセンターまでご連絡ください。

オリックス自動車リテールセンター：

0120-989-094

リース契約の終了

リース期間が終了した時は、ご希望により以下の方法のいずれかをお選びいただけます。

リース期間終了時のお取扱

1. クルマに継続して乗る

再リース（契約延長）となります。この場合、リース期間は12ヵ月または24ヵ月とし、リース料は弊社より別途提示いたします。

2. クルマを買取る

契約時に設定した残存価額をお支払いいただくことで、クルマを買い取ることができます。

この場合、車両買取代金の他に環境性能割、自動車税種別割相当額、自動車リサイクル料相当額が必要となります。

車検証の名義変更登録作業は弊社にて承ることもできます＜別途費用がかかります＞。

3. クルマを返却して終了

クルマをご返却いただき、契約を終了します。ご返却後、「オートビッド」（※）にてクルマの売却を行います。クルマの売却額が残存価額を上回ったら、上回った部分を、お客様にご返金いたします。新車に乗り換えるときは、次の契約の頭金にしていただく事もできます。一方、クルマの売却額が残存価額を下回った場合は、不足した部分をお客様にお支払いいただくことになります。

リース契約終了に関するご案内は、リース契約終了日の約3ヵ月前に書面によりお客様にご連絡をいたします。

※「オートビッド」とは？
オリックス自動車が提供する「安心」と「信頼」のクルマ買取りサービスです。

事故時の対応

事故が発生した際は、以下の手順で冷静に行動してください。万一に備えて、事故時の連絡（報告）先をひかえておくようにしましょう。

まず、けが人の救護をしてください。

消防（119番）・警察（110番）へ通報してください。

二次事故の防止をしてください。

後続車が追突するなどの危険を回避してください。

最寄りの警察へ必ず事故届けをしてください。

現場処理を行う警察官より手続きの説明があります。

相手方の情報（名前、連絡先、車のナンバー等）を確認してください。

現場での示談交渉はしないでください。

ご加入の保険会社、もしくは保険代理店並びに弊社リテールセンターへ連絡をしてください。

リース契約に自動保険（任意保険）を含んでいる場合は下記（※）までご連絡ください。

人身事故については、被害者へのお見舞い、お詫び等、誠意を尽くしておくことが示談解決への早道です。

※自動車保険をリース契約に含まれているお客様はオリックスセフティーサービス24（24時間365日受付しています）
0120-24-3650へご連絡ください。

修理不能など、おクルマが使用できなくなった場合、リース契約の解約が必要となりますので、
オリックス自動車リテールセンター 0120-989-094 までご連絡をお願いいたします。

オリックス自動車リテールセンター
【ご契約者さま専用ダイヤル】

0120-989-094

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日休み）

https://www.carlease-online.jp/customer/mycar/service.html

オリックス自動車株式会社

本社：〒105-8589　東京都港区芝3-22-8
https://www.orix.co.jp/auto

2020.12